

平成 17 年 4 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社リサ・パートナーズ  
代 表 者 の 代表取締役社長 井 無 田 敦  
役 職 氏 名 (コード番号：8924 東証マザーズ)  
問 い 合 せ 先 取締役社長室長 岡 本 浩 和  
電 話 番 号 03 ( 3511 ) 5201 ( 代表 )

## 2010年3月31日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債発行の発行条件の決定に関するお知らせ

平成17年4月19日開催の当社取締役会において決議いたしました2010年3月31日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、その社債部分を「本社債」といい、その新株予約権部分を「本新株予約権」という。）の発行条件等につきまして、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本新株予約権に関する事項

転換価額	1株につき	370,000円
決定日（平成17年4月19日）における株価等の状況		
（イ）株式会社東京証券取引所の株価（終値）		344,000円
（ロ）アップ率[ { ( 転換価額 ) / ( 株価 ( 終値 ) ) - 1 } × 100 ]		7.56%

本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額を転換価額という。

#### 2. 本新株予約権の発行価額及びその行使に際して払込をなすべき額の算定理由

本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権が行使されると代用払込により本社債は消滅し、本社債と本新株予約権が相互に密接に関連すること、並びに、本社債の利率及び発行価額等のその他の発行条件により得られる経済的な価値と市場環境等を勘案した本新株予約権の価値を考慮し、その発行価額を無償とした。また、本新株予約権付社債が転換社債型新株予約権付社債であることから各本新株予約権1個の行使に際して払込みをなすべき額は本社債の発行価額と同額とし、当初の転換価額は投資家の需要状況等を考慮して平成17年4月19日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を7.56%上回る額とした。

#### 【ご参考】

- |               |   |
|---------------|---|
| (1) 発行決議日     | 2005年4月19日  |
| (2) 申込期間      | 2005年4月20日午前8時（日本時間）まで。                               |
| (3) 発行日（払込期日） | 2005年5月6日（チューリッヒ時間）                                   |
| (4) 行使請求期間    | 2005年5月23日から2010年3月17日（ルクセンブルグ時間。<br>以下別段の表示がない限り同じ。） |
| (5) 償還期限      | 2010年3月31日  |

以 上

ご注意：この文書は、当社が2010年3月31日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本件においては国内における証券の公募は行われません。また、米国における証券の公募も行われません。